

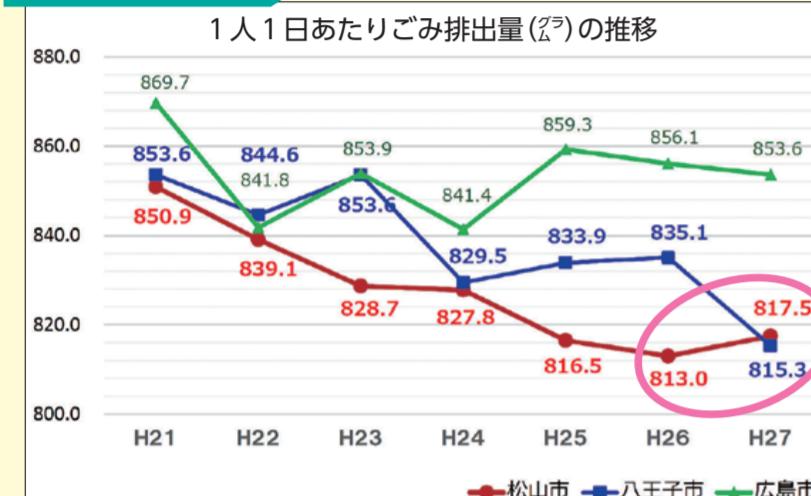
6月は
環境月間

松山市ではごみ減量と再資源化に向けた新しい取り組みにチャレンジしています

松山市は平成18~26年度まで9年連続で1人1日あたりのごみ排出量が人口50万人以上の都市で最少でしたが、平成27年度、**817.5kg**となり、前年度比で4.5%増え、1円玉2枚分（1枚あたり約2kg）の僅差で八王子市に続き、第2位となりました。今回の4.5%のごみ量増加の要因は、事業所から出た事業系一般廃棄物（生ごみなどの可燃ごみ）の増加によるもので、近年の観光客増加の影響などが考えられます。

人口50万人以上の都市で、トップクラスであることに変わりはありませんが、皆さん、いま一度一緒に日本一を目指しませんか。

本市の現状



人口50万人以上	
平成26年度	平成27年度
1. 愛媛県 松山市 813.0kg/人日	1. 東京都 八王子市 815.3kg/人日
2. 東京都 八王子市 835.1kg/人日	2. 愛媛県 松山市 817.5kg/人日
3. 広島県 広島市 856.1kg/人日	3. 広島県 広島市 853.6kg/人日

※環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(平成27年度)」より抜粋

家庭系ごみ 1.3kg減
事業系ごみ 5.8kg増



※リデュース NO.1 again プロジェクト推進団体

そこでNEWチャレンジ『3010運動』を推進しています。

「3010運動」とは?

親睦会などの会食時に、「最初の30分と最後の10分は、自分の席で料理を楽しみましょう」という食べ残し（食品ロス）を減らし、ごみの減量につなげていく取り組みのことです。



食品ロスとは?

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本では、年間約621万t²※が廃棄されているといわれています。これは、世界全体の食料援助量の約2倍の量です。また、日本人1人あたりに換算すると、『お茶碗約1杯分（約134kg）』の食べ物が毎日捨てられている計算となります。

※農林水産省および環境省「平成26年度推計」より抜粋

食品ロス削減のためのひと工夫

お家ご飯でひと工夫

- 買物前に冷蔵庫をチェックして、買い過ぎを防止 値段が安いからといって食材を買いつぶしたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったりすることは、結局使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。

そんな無駄を防ぐためにも、買物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。

「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解しよう

皆さんはその違いをご存じですか？

・「消費期限」（期限を過ぎたら食べない方が良い）

・「賞味期限」（おいしく食べることができる期限）

→賞味期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。色やにおい、味などをチェックして異常がなければ、まだ食べることができます。

※ただし、消費期限も賞味期限も、袋や容器を開けないと、書かれたとおりに保存していた場合の安全やおいしさを約束したものではありません。一度開けてしまった食品は、期限に関係なく早めに食べるようしましょう

※農林水産省ホームページより抜粋

■環境モデル都市推進課 948-6436・FAX 934-1861

食材を無駄にしないレシピを活用しよう

野菜や果物の皮を厚くむき過ぎてしまったり、料理を多く作り過ぎて残ってしまったことはありませんか？ 野菜や果物の皮、野菜くずなどは工夫をすれば、新たな料理の食材として活用できます。



外食時のひと工夫

- 小盛メニューがあれば利用しよう
- 人数やメンバー構成をみて、注文の量を少なめにしよう
- 「食べ切れないかも？」と思ったら、分け合おう
- 量が多くて残ってしまった場合に、持ち帰りができるかどうかお店に確認してみよう

外食のとき、ボリュームが予想外に多い、注文時には知らずに嫌いな食べ物が含まれていた、などの理由で食べ切れない場合があります。食べ残しを減らすために、ひと工夫してみましょう。



■環境モデル都市推進課 948-6436・FAX 934-1861

6月は環境月間。限りある資源と美しい環境を次の世代に残すため、循環型社会の実現に向けて、まずは身近にできることから始めましょう。難しいことのようですが、実は身近なところから取り組めることがたくさんあります。

皆さんの使用済み小型家電でメダルを作ろう！

(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主体となり、小型家電リサイクル由来の貴金属を用いて東京2020大会時の金・銀・銅メダルを作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」が実施されています。

本市もこのプロジェクトに賛同し、6月1日(木)から参加します。市有施設7カ所に設置している回収BOXにいれていただいた小型家電をメダルの材料にします。また、南クリーンセンターに直接持ち込まれた小型家電もメダルの材料にします。皆さんのご協力をお願いします。

回収BOX設置箇所（7カ所）

市役所本館1階ロビー、Re・サイクル、
石井支所・浮穴支所・北条支所・三津浜支所・
清掃課

回収対象の小型家電

家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）
とパソコンを除く、幅30cm×高さ15cmの投入口
に入る小型家電です。

電池は必ず外してから入れてください
発火の恐れがあります



■清掃課 921-5516・FAX 921-6311

横谷埋立センター エコ次亜生成施設が本格稼働

日本初
松山方式

横谷埋立センター（食場町）では、家庭から排出される埋立ごみやごみの焼却施設から出る灰を埋め立て処分しています。この埋め立て場から染み出てくる水をきれいにする過程で出た塩は、これまで廃棄物として市外へ搬出し処分していました。今回、その塩を原料にしてエコ次亜と呼ばれる消毒剤を製造するリサイクル施設を新設し、現在本格稼働しています。製造したエコ次亜は市の下水処理場である西部浄化センター（南吉田町）で市販の消毒剤の代わりに使用します。これら一連のリサイクルシステムは、日本で初めての取り組みです。



■清掃施設課 948-6901・FAX 934-1825

不法投棄や野外焼却などの不適正処理「監視Gメン」活動中！

ごみの不法投棄や野外焼却など、違法なごみの処分が後を絶ちません。こうした行為のほとんどは、ごみ処理料金の負担を避けるためや分別が面倒だといった自分勝手な考え方によるものです。

違法に処分されたごみは、自然環境を汚染し、次世代への負の遺産となります。

違法なごみの処分を防止するため、市では職員を「監視Gメン」として配置し、市内全域をパトロールしています。また、地上からでは発見が困難な山間部の不法投棄などは、航空機で空からのパトロールを行うとともに、監視カメラも活用しています。

ごみの不法投棄や野外焼却などの発見には、市民の皆さんからの情報提供も大切ですので、目撃した場合は、市へ連絡をお願いします。



■環境モニタリング課 948-6913・FAX 934-1928

ごみの処分を無許可業者に依頼しないで！～不法投棄や高額料金請求のトラブルが発生～

引っ越しや片付けなどで大量に出たごみの処分は、業者に依頼することが広く行われています。その際に、ごみの処分を依頼した業者が不法投棄など不適正な処分をした場合には、依頼した人にも責任が及ぶことがありますのでご注意ください。

このようなトラブルは、ごみを扱う許可のない違法な業者（無許可業者）に依頼した場合に多く発生しています。また、無許可業者は、「家庭で不要になった電化製品や家具類など、なんでも無料で回収します」と宣伝していますが、実際には後から高額な料金を請求することもあります。

ごみの処分を業者に依頼するときは、必ず市から許可を受けた業者（許可業者）に依頼してください。許可業者は、運搬車両に「許可シール」を貼り付けており、また、「一般廃棄物収集運搬業許可証」も持っています。許可業者かどうか分からない場合は、市に問い合わせるなどして確認してください。

市民の皆さんには、許可業者にごみの処分を依頼していただくなど、正しいごみの処分をお願いします。



チ美化運動参加者募集 「美しいまち まつやま」をみんなでつくろう

チ美化運動とは、美しいまちづくり推進のため、事業所や自宅周辺などの身近な場所を、定期的に清掃することです。

本市では、チ美化運動にご賛同いただける事業所や団体を、随時募集しています。

チ美化運動参加要件

- 月に1回以上、清掃活動を実施する
- 2人以上のグループまたは事業所で参加する（中学生以下のみでの参加は不可）

※年に1回、実施状況報告書を提出してください。その年の活動内容が優良であった「グループ・事業所」は、市民大清掃団結式内で表彰します

【平成28年度表彰事業所】

（株）愛媛銀行石井支店、（株）伊予銀行久米支店、（株）ヨカルンド山銀、（株）ヨシケンコーポレーショングループホームいしい・ディサービスいしい

【平成28年度表彰グループ】

船越和氣比売会、一の宮シニアクラブ

※順不同・敬称略



■環境モデル都市推進課 948-6436・FAX 934-1861